

県南広域振興局長告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年1月22日

県南広域振興局長 酒井俊巳

介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
有限会社ナカノメ	奥州市水沢区吉小路46番地2	チャレンジZ	奥州市水沢区大町160番地 長野ビル1F	平成19年12月21日